



Title	高知県幡多方言における力抜き疑問文
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 1999, 1, p. 32-43
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23172
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

高知県幡多方言における力抜き疑問文

高木千恵

【キーワード】高知県幡多方言、力抜き疑問文、力抜きことば、疑問のマーカー

1. はじめに

終助詞力は、疑問を表す代表的なマーカーのひとつだが、どんな場合でも使えるというわけではなく、その使用には制限がある。

- (1) a. これ、君の傘か。
b. これ、君の傘。
- (2) a. *どれ、君の傘か。
b. どれ、君の傘。

このように、真偽疑問文(YES/NO 疑問文)の場合には力を使うことができ、その使用は随意的であるが、疑問語疑問文(WH 疑問文)の場合には力を付けることが出来ない。

同様に、デス/マスをつけた丁寧な疑問表現にも終助詞力が付く場合と付かない場合とがあるが、その条件は普通体の場合とは異なる。デス/マス体による書きことばでは一般に、疑問語疑問文における力の使用は随意的だが(例(3))、真偽疑問文におけるそれは義務的であるといえる(例(4))。

- (3) a. どれがあなたの傘ですか。
b. どれがあなたの傘です。
- (4) a. これ、あなたの傘ですか。
b. ??これ、あなたの傘です。

ところが、本稿で取り上げる高知県幡多方言においては、(4b)が許容される。次の(5)～(7)は、幡多方言域にある高知県宿毛市において実際に聞かれた発話である(↑は文末イントネーションが上昇調であることを示す)。

- (5) (窓を)開けるがデス↑。(開けるんですか)
- (6) ここ ジュースも売りよーがデス↑。(売っているんですか)
- (7) お孫さんデス↑。(お孫さんですか)

このような場合、標準語ならば終助詞力を付加した文でなければ非文であろう。しかし当該方言では、真偽疑問文であっても力を付けない表現が頻繁に聞かれる。本稿は、丁寧体において力の付かないこのような疑問表現形式を「力抜き疑問文」と呼び、その使用実態についての調査結果をもとに、幡多方言における力抜き疑問文についての記述を試みるものである。以下、標準語における力抜きの状況および幡多方言における疑問のマーカーについてまず 2 章でまとめ、3 章で力抜き疑問文の分析に必要な枠を提示する。4・5 章で面接調査の概要とその結果を述べたあと、6 章で、当該方言においては疑問を表すマーカーとして終助詞ではなくイントネーションが重要であること、「力抜き」というより「力なし」と呼んだ方が適切であることを指摘し、近年広がりつつあるといわれている「力抜きことば」(井上 1998:146-157)と力抜き疑問文とを対比させて私見を述べる。さいごに 7 章で本稿のまとめと今後の課題を記す。

2. 標準語および幡多方言の疑問表現

2.1. 標準語における力抜きとの状況と「力抜きことば」

前節でも述べたように、標準語では、丁寧体による真偽疑問文の力抜きは原則として非文である。しかしこれはあくまでも書きことばの話であり、井上史雄(1998:146-157)も指摘するように、実際使用の場面では動詞述語文ならば力抜きが許容されている。

(8) a. 明日 行きますか。

b. 明日 行きます↑。(井上1998:148)

この場合、疑問を表すマーカ―として上昇調のイントネーションが必須になるが、力抜きは自然な表現である。

そのほか、井上(前掲)では触れられていないが、名詞述語文・形容詞述語文においてもテンスが過去の場合には力抜きが許容される。

(9) a. これ、君の傘でしたか。

b. これ、君の傘でした↑。

c. ??これ、君の傘です↑。

(10) a. 彼女、元気でしたか。

b. 彼女、元気でした↑。

c. ??彼女、元気です↑。

したがって、標準語においては「名詞/形容詞述語文で、テンスが現在である真偽疑問文」においてのみ力抜きが許容されなていないということになる。本稿では標準語で非文であるような場合の力抜き疑問文について扱うので、特に断らない限り、「真偽疑問文」といった場合は名詞/形容詞述語文・現在の真偽疑問文を指す。

井上(前掲)は、真偽疑問文でも力をつけない用例が若年層を中心に広がっていることを指摘し、それを「力抜きことば」と呼んでいる。そして、真偽疑問文においても力抜きが許容されれば、デス/マス体の疑問表現はどんな場合でも力の付加が随意的であることになり、丁寧な疑問表現における体系性が高まるとしている。

本稿でとりあげる高知県幡多方言では、若年層のみならず中高年層においても、デス/マス体を使った丁寧な疑問表現では力抜き形式を用いるのがふつうである。井上(前掲)では「力抜きことば」の採用は西日本の方が早かったとされるが、当該方言を「丁寧体によるすべての疑問表現に力抜きことばを採用しそれが定着したケース」と考えることは可能であろうか。筆者は、力抜き疑問文を記述することでその答えが見えてくるのではないかと考えている。後ほど考察したい。

2.2. 幡多方言の疑問表現

浜田数義(1982)は、幡多方言における疑問を表す終助詞としてゾ・ゼ、カヨ・カエ・カネ・カイなどをあげている。土居重俊(1937)は土佐方言全般の語法について記したもののだが、それによるとカ・カイ・カヨの使用は「上に疑問詞が付かないときに限られる」とされている。すなわち真偽疑問文専用の終助詞ということになる。国立国語研究所の『表現法の全国的調査研究』(1979:82)や『方言文法資料図集(2)』(1982:22-25, 30-35)からもゾ・ゼが疑問語疑問文の場合に、カイが真偽疑問文の場合に用いられているのがわかる。ただし、現在の中年層・若年層(とくに女性)では、終助詞をつけない、上昇調のイントネーションによる疑問表現であることが多い。

- (11) a. あの人は誰ゾ。(国立国語研究所 1982、地図番号 65)
 b. あの人は誰↑。
 (12) a. ○○さん おる力。(国立国語研究所 1979、地図番号 35)
 b. ○○さん おる↑。
 (13) a. ほんとうにそんなに大勢行くが力。(国立国語研究所 1982、地図番号 71)
 b. ほんとうにそんなに大勢行くが↑。

幡多方言では、丁寧体においても比較的良好に方言形が観察される。アスペクト形式のヨル/チョル(ヨー/チョー)、標準語のノ(ダ)にあたるガなどは、丁寧体でも用いられる。疑問を表す終助詞の場合、真偽疑問文専用形式であるカネ(カイよりも丁寧とされている)は共起するが、疑問語疑問文専用形式であるゾ・ゼは共起しない。ただしどちらも、実際に耳にするのは終助詞を付けない力抜き疑問文ばかりである。

- (14) a. あの人は先生ですカネ。
 b. あの人は先生デス↑。
 (15) a. *あの人は誰です {ゾ/ゼ}。
 b. あの人は誰デス↑。

3. 標準語における疑問文の類型と形式

ここでは、標準語における疑問文・疑問表現の先行研究として、包括的な記述がなされ、基本的なことがらが概観できる益岡隆志・田窪行則(1992:135-144)と仁田義雄(1991:135-183)の二つをみておく。

3.1. 益岡・田窪(1992)の分類

益岡・田窪(1992:135-144)は、疑問文の基本的性格を「話し相手が相手に未知の部分の情報を求めたり、自分自身に問いかけたりする表現」とし、対話性の有無および形態から疑問文を次のように分類している。(例文(16)~(25)も益岡・田窪(前掲)から引用)

(i)対話性の有無による分類—質問型と自問型

①未知の部分の情報を相手に求める「質問型」

- ・上昇調のイントネーションが用いられる
- ・直接的に相手に答えを求める文であり、相手の方が自分より当該事項に関する知識が多いことが想定される

(16) 花子に会いましたか↑。

②自分自身に問いかける「自問型」

- ・下降調のイントネーションが用いられる
- ・自分に問いかける場合のほか、新聞の見出しなど一般的な問いかけの文(例(17))や間接的な質問の文として用いられる場合(例(18)(19))がある。

(17) 日本は米の自由化をすべきか。

(18) 誰に会ったのだろう↓。

(19) 誰が来るのかな。

(ii)形態による分類—真偽疑問文と疑問語疑問文

①真偽疑問文

- ・未知の部分が事柄の真偽に関わる場合(いわゆる YES/NO 疑問文)
 - ・疑問の終助詞カ、ノを付けるか、上昇イントネーションにすることで疑問を表す
- (20) きのう、花子に会いましたか。

②疑問語疑問文

- ・文中の要素が未知である場合(いわゆる WH 疑問文)
 - ・疑問語を文中に含む
- (21) きのう、誰に会ったのですか。
- ・質問型の疑問語疑問文は普通体では原則として疑問の終助詞カが使えない
- (22) *次は何を見るか↑。
- (23) 次は何を見る↑。
- ・丁寧体ではカを使ってもよい
- (24) 次は何を見ますか↑。
- ・自問型の疑問語疑問文は普通体でもカを使うことができる
- (25) 日本は米の自由化をすべきか。(=(21))

3.2. 仁田(1991)の分類

仁田義雄(1991:135-183)では、〈疑い〉の有無・〈問いかけ〉の有無という観点から疑問表現を大きく二つに分け、(i)聞き手に情報提供を求める「問いかけ」(ii)話し手が聞き手に自らの要求の実現を働きかけ・訴える「働きかけ」とし、さらにいくつかの下位分類を設けている注1)。(例文(26)~(38)も仁田(前掲)から引用)

(i)聞き手に情報提供を求める「問いかけ」

①問いかけの対象を言表事態の中に有しているもの

(a)判断の問いかけ(判定要求/補充要求)

(26) 「お前、高校生か?」

(27) 「田舎はどっちですか。」

(b)自問納得

(28) アア、これがワープロですか。

(c)反語

(29) あんな奴と一緒に仕事ができるか。

(30) 「ガンで助からない体なのだったらあわてて殺す必要がどこにある?」

(d)ジャナイカ形① 認識・同意要求の疑似疑問文的用法

(31) 「所長、誤解しているんじゃないですか。」

(e)ジャナイカ形② 自問納得的用法

(32) なんだ、喧嘩かと思ったらプロレスじゃないか。

②問いかけの対象が言表事態に対する聞き手の心的態度(モダリティ/疑似モダリティ)にあるもの

(f)情意の問いかけ：聞き手の意志の問いかけ

(33) 「お会いになりますか?」「いや。」

(g)情意の問いかけ：聞き手の希望の問いかけ

(34) 北海道へ行きたい？

(h)情意の問いかけ：意向の問いかけ

(35) 「近藤？ ああ、います。呼びますか。」「そうしてくれるかな。」

(ii)話し手が聞き手に自らの要求の実現を働きかけ・訴える「働きかけ」

①一二人称ガ格を取る

(i)誘いかけ

(36) 「さあ、どうかしら、行ってみますか。」

②二人称ガ格を取る

(j)命令系：依頼

(37) 「降りてきてくれますか。」

(k)命令系：すすめ

(38) 「飲みませんか。」「いや、いい。」

3.3. 本稿における分類

考察にあたっては、【表 1】のような、益岡・田窪(1992:135-144)と仁田(1991:135-183)の両方の考え方を取り入れた分類を用いることにする。ただし仁田の分類にある「反語」は、益岡・田窪(1992:135-144)でいえば、問いかけという点では質問型だが文末のイントネーションが下降調である点からいえば自問型であり、両方にまたがることになるため、枠を別に設けた。

4. 調査の概要

幡多方言においてつねに力抜きが許容されるのか否かを明らかにするために、仁田(1991:135-183)を参考に、種々の疑問表現について力抜き疑問文を作り、それが許容されるか否かを幡多方言話者に判断してもらう面接調査を行った。例文は、名詞述語文/動詞述語文/形容詞述語文、過去/現在(未来)、ノダ文/非ノダ文、のそれぞれの場合について作成した。インフォーマントは 1947 年生まれ的女性(調査時 51 歳)と 1952 年生まれ的女性(調査時 45 歳)の二人で注 2)、調査は 1998 年 8 月に高知県宿毛市で行った。

5. 調査結果と考察

結論を先に述べると、ほとんどの場合において力抜き疑問文が許容され、仁田(1991:135-183)の細かな分類に対応する力抜きと力付きとの使い分けというものは見られなかった。また例文による違いもほとんどなかった。

ところでインフォーマントは、普通体の文末をデス/マスにすれば丁寧な表現になると内省している。そのことを考えると、力抜き疑問文の生成は次のように示される。

(39) a. これ、先生の本↑。

b. [これ、先生の本]+[デス]→これ、先生の本デス↑。

(40) a. 明日、学校行く↑。

b. [明日、学校行く]+[マス]→明日、学校行きマス↑。

このことは、質問型だけでなく、自問型においてもあてはまる。

- (41) a. なんだ、これ先生の本↓。
 b. [なんだ、これ先生の本]+[デス]→なんだ、これ、先生の本デス↓。
 (42) a. ヘー、日曜 学校行くが↓。(学校行くの。)
 b. [ヘー、日曜 学校行くが]+[デス]→ヘー、日曜、学校行くがデス↓。

これは「力抜きことば」とはまったく違う生成といえる。「力抜きことば」はあくまでも、まずデスカ/マスカという形があって、そこから力を抜いたものである。幡多方言においては、最初から力がない。力抜き疑問文というよりは、力なし疑問文というべきかもしれない。これについてはまた後で述べることにして、まず幡多方言の力抜き疑問文の許容度について【表1】の枠に沿って細かく見ていく。

5.1. 問かけ①

5.1.1. 質問型

質問型では力抜き疑問文を用いるのが普通であり、上昇調のイントネーションを用いることによって疑問表現であることを表している。

<真偽疑問文>

- (42) トイレはここデス↑。(判定要求)
 (43) カレーの中辛ゆーたら、だいぶ辛いデス↑。(判定要求)
 (44) もしかして、鎌田さんやないデス↑。(ジャナイカ①)
 (45) 山本さん、具合が悪いがやないデス↑。(ジャナイカ①)

<疑問語疑問文>

- (46) トイレはどこデス↑。(補充要求)

5.1.2. 自問型

自問納得、ジャナイカ形の自問納得的用法など、下降調のイントネーションで発話されるのが自問型の特徴であるが、ここでも力抜きが許容される。

- (47) あ、今の、息子さんです↓。
 (48) わー、これが高知城デス↓。
 (49) 甲：今はのんびり二人暮らしです。
 乙：あー そーデス↓。
 (50) あれ、鎌田さんやないデス↓。(ジャナイカ②)
 (51) ほらやっぱり、鎌田さんやったがやないデス↓。(ジャナイカ②)

5.1.3. 反語

<反語① 真偽疑問文形式の反語>

森山卓郎(1989)は、真偽疑問文における反語は「終助詞力+下降調のイントネーション」によって表されるとしている。これにしたがえば、力抜きの反語表現はあり得ないことになる。幡多方言においても、文末イントネーションが下降調の場合の力抜き疑問文は許容度が低かった。しかし、自然とは言えないまでも、ノダ文の場合には許容度がやや高くなった。

- (52) a. ??困ってるときに声もかけないような、そんな人が親友デス↓。
 b. ?困ってるときに声もかけないような、そんな人が親友ながデス↓。

また次のような文においては、上昇調の力抜き疑問文が「詰問調」として許容された。

(53) 困ってるときに声もかけないような、そんな人が親友デス↑。

本来、反語表現というのは、文脈によってそれと解釈されるものである。これは、

(54) 誰が行く力。 (= (17))

のような統語論的反語とは違い、イントネーションによってそのニュアンスを持たせる場合には、その解釈は文脈に大きく依存することになる。そのために、力抜きの許容度に揺れが見られるものと思われる。この点で、上昇・下降で意味の違いをはっきり出すことができた質問型・自問型とは大きく異なる。

<反語② 疑問語疑問文形式の反語>

標準語では、疑問語疑問文の場合には下降調ならば力抜きでも反語として認められる。ところが当該方言では、動詞述語文(マス体)でしか許容されなかった。ただしデス体のうちノダ文では許容された。

(55) a. ?困ってるときに声もかけないで、なにが親友デス↓。

b. 困ってるときに声もかけないような人と、誰が親友になりマス↓。

c. 困ってるときに声もかけないで、なにが親友ながデス↓。

先の真偽疑問文形式の反語でも、ノダ文の場合に許容度があがったが、なぜノダ文の場合にそのようなことが起こるのか、現段階では明確な説明を行うことができない。

いずれにせよ、反語では判断に揺れが見られた。質問型・自問型において普通体と丁寧体がパラレルな対応関係にあったこと、そして反語では普通体の場合基本的に終助詞が必要であることを考えると、反語における力抜き疑問文も基本的には許容されないと判断してよいと思われる。

5.1.4. 問いかけ①における特徴

<疑い><問いかけ>を有する、本来的な疑問表現としての問いかけ①における特徴をここでまとめておくと、次のようになる。

(56) 質問型

疑問文の形式(真偽疑問文か疑問語疑問文か)にかかわらず、一般的に力抜きが用いられる。結果として、疑問表現のマーカーは上昇調のイントネーションが担うことになる(もちろん、疑問語疑問文の場合は疑問語もマーカーとなる)。

(57) 自問型

力抜きが許容され、下降調のイントネーションが自問納得の意味を担う。

(58) 反語

基本的には力抜きは許容されない。

5.2. 問いかけ②

この場合はいずれも、力抜き疑問文が許容され、疑問を表すマーカーは上昇調イントネーションが担っている。

(59) 帰りはタクシーデス↑。(情意の問いかけ・聞き手の意志)

(60) 本当に行くつもりながデス↑。(情意の問いかけ・聞き手の意志)

(61) 先生、コーヒーでいいです↑。(情意の問いかけ・聞き手の希望)

(62) ドア、閉めます↑。(意向の問いかけ)

5.3. 働きかけ

働きかけでも同様に力抜き疑問文が許容される。疑問を表すマーカ―は上昇調のイントネーションである。

- (63) これからお茶でも飲みマス↑。(誘いかけ)
- (64) これからお茶でもどーデス↑。(誘いかけ)
- (65) この本、貸してもらえマス↑。(命令系・依頼)
- (66) もー一杯飲みマセン↑。(命令系・すすめ)
- (67) もー一杯どーデス↑。(命令系・すすめ)

6. 力抜き疑問文と「力抜きことば」について

6.1. 幡多方言における丁寧体の疑問表現の特徴

これまでの事柄をまとめると、【表 2】のようになる。幡多方言における丁寧体の疑問表現では、益岡・田窪(1992:135-144)のいうところの質問型の疑問表現であれば、仁田(1991:135-183)のいずれの分類においても力抜き・上昇調イントネーションの疑問文を用いるのが普通である。自問型の疑問表現の場合は力抜き・下降調イントネーションの疑問文を用いる。いずれにせよ、イントネーションが大きな役割を担っていることが指摘できる注 3)。また反語の用法では、疑問語疑問文でかつ動詞述語文、あるいはノダ文の場合には許容度が上がるが、基本的には力抜きは許容されない。

6.2. 幡多方言における力抜き疑問文と「力抜きことば」

さて、ここで、「力抜きことば」と本稿で取り上げた力抜き疑問文について考えてみたい。幡多方言における力抜き疑問文の、「力抜きことば」との大きな違いは、その表現の適切性が文脈によって左右されることはまずないという点である。井上(1998:146-157)では「力抜きことば」が使われる社会言語学的な要因として「ことばづかいの丁寧さについての配慮」をあげ、力抜きにすることであからさまに質問を発するという感じになるのが避けられる、としているが、「力抜きことば」がいつでも、丁寧な、配慮ある表現と取られるわけではない。たとえば、学生が教授に向かって、

- (68) 先生、今日の集合三時デス↑。

といったり、孫を連れた客に向かって店員が、

- (69) お孫さんデス↑。

といったりするのは、ややぶしつけな感じを与えるのではないと思われる。

一方幡多方言では、丁寧体を用いるどのような場面・文脈においても、その地域社会においては力抜き疑問文が不適切になることはない。逆に力を付けた表現は、標準語で、力抜きよりも丁寧ではあるが、よほど目上の人か、あまり親しくない人、見知らぬ人に使う表現だと意識されている。親しい人や地元の人に使うと、よそよそしく、かえって失礼だと感じているのである。現在、「力抜きことば」は次第に広がりつつあるというが、最終的にはどんな文脈においても適切な表現と認められ、上の(68)(69)のような例が許容されるようになるのだろうか。

もうひとつ、「力抜きことば」は、「力が随意的に使用される」状態をさしている用語である。「随意的である」ということは、力抜き・力付きともに許容されるということである。幡多方言の「力抜き疑問文」は「力抜きだけが許容される」状態で、丁寧な疑問表現

には力抜き疑問文しかない。もちろん力をつけた表現は存在するが、それは標準語であると意識されている。このことを考えると、当該方言は「力抜きことば」とは質的に異なるように思われる。もし、「丁寧体によるすべての疑問表現に力抜きことばを採用しそれが定着したケース」であるならば、力の付いた表現も「標準語だ」という意識なく許容されるはずだからである。したがって、もともと力の付加されていたものから力を抜いたのではなく、はじめから力の付いていない表現であったと考えたほうが自然であろう。幡多方言に限っては、「力抜き疑問文」というよりはむしろ「力なし疑問文」と呼んだ方が適切かもしれないと考えるのはそのためである。

7. まとめと今後の課題

本稿では、高知県幡多方言における力抜き疑問文について、その使用に制限はあるのかということに着眼して論を進めてきた。本稿において明らかにされたのは次の点である。

- (70) a. 幡多方言においては、質問型・自問型では力抜き疑問文が用いられ、上昇調・下降調のイントネーションによってその意味を表し分けている。
b. 反語表現では基本的に力抜きが認められない。
c. 丁寧体の疑問表現は、普通体のそれと対応関係にある。普通体においても終助詞を省略するのが一般的になっている場合には力抜き疑問文が認められ、省略することができない場合には丁寧体の力抜きも認められない。
- (71) 幡多方言の力抜き疑問文は、丁寧体を用いるすべての場面・文脈において使うことが出来るという点で、「力抜きことば」とは異なる。また「力抜きことば」が力抜きも力付きも許容する状態を指すのに対して「力抜き疑問文」は力抜きのみが用いられる状態を指している。これらのことを考え合わせると、力抜き疑問文と「力抜きことば」とは質的に異なるものであり、力抜き疑問文は「力抜きことば」が定着したケースとは考えにくい。

ところでこの「力なし疑問文」は、他方言にもあてはまるものであろうか。西日本に多いといわれる力抜き表現であるが、それがその方言独自の疑問表現形式なのか、「力抜きことば」のような新しい現象なのかということをもっと明らかにしなければならないだろう。力が随意的に用いられている、すなわち「力抜きことば」であるという認定ができたならば、そこではじめて、どのような疑問表現から使われ始めるのかという議論に移ることができる。本稿で取り上げたような方法を足がかりとして、力抜き疑問文および「力抜きことば」の実態を明らかにしてゆくことが、今後の課題である。

【注】

- 1) ここでは、力抜き疑問文に関係のある箇所だけを挙げている。仁田(1991:135-183)の分類ではこのほかに「は?」「え?」といった「聞き返し」や、先行する発話を繰り返す「問い返し」などが挙げられている。
- 2) インフォーマントの詳細は以下の通り。乙には外住歴があるが、回答は甲と差がなかった。

甲：1947 年生まれ(調査時 51 歳)女性。

高知県宿毛市小筑紫町出身、在住。外住歴なし。

乙：1952 年生まれ(調査時 45 歳)女性。

高知県宿毛市小筑紫町出身、15 歳から 16 歳まで高知市上町、16 歳から 18 歳まで宿毛市小筑紫町、18 歳から 21 歳まで大阪府堺市、21 歳から 27 歳まで神奈川県横浜市、27 歳から現在まで宿毛市小筑紫町在住。

3) これは、森山(1989)の終助詞力とイントネーションの関係についての以下の記述にそのままあてはまる現象である。

①特定の文末形式がない場合：上昇調イントネーションが疑問のマーカーとなる。

(14) 君は行く {↑/力}。(質問)

②力がある場合：力の持つ意味によってイントネーションに制約がある。

・「納得」の力の場合；必ず下降調

(15) なるほど、それでも君は行く力 {↓/*↑}。(納得)

・「疑問」の場合；上昇調で質問、下降調で反語・詰問のニュアンスを付加する

(16) a. 一体全体、それでも君は行く力↑。(質問)

b. 一体全体、それでも君は行く力↓。(反語・詰問)

③疑問語(森山(前掲)では「不定語」)を含む文の場合：

・終助詞力がある場合；反語で、必ず下降調のイントネーションを伴う。

(17) 誰が行く力 {↓/*↑}。(反語)

・力がない場合；上昇調で質問、下降調で反語の意味を担う。

(18) a. 誰が行く↑。(質問)

b. 誰が行く↓。(反語・詰問)

【参考文献】

- 井上史雄(1998)『日本語ウォッチング』岩波新書
- 国立国語研究所(1979)『表現法の全国的調査研究—準備調査の結果による分布の概観—』
昭和 53 年度科学研究費補助金(総合研究 A)研究成果報告書
- (1982)『方言文法資料図集(2)』
- 土居重俊(1937)「土佐方言語法」『方言』7 卷 8 号 (井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西
拓一郎 編(1997)『日本列島方言叢書 21 四国方言考①(四国一般・徳島県・高
知県)』ゆまに書房 に再録)
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 浜田数義(1982)「幡多方言について」『高知の研究』6 号 方言・民族篇 (井上史雄・篠
崎晃一・小林隆・大西拓一郎 編(1997)『日本列島方言叢書 21 四国方言考①(四
国一般・徳島県・高知県)』ゆまに書房 に再録)
- 益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版
- 森山卓郎(1989)「文の意味とイントネーション」宮地裕編『講座日本語と日本語教育 1
日本語学要説』明治書院

高木千恵(たかぎちえ)

大阪大学大学院生 le4098tt@ex.ecip.osaka-u.ac.jp

【表1】疑問表現の分類

分類の基準				
機能	対話性	形式		
○	●	●	○	
問いかけ①	質問型	真偽疑問文	判定要求	
			ジャナイカ①	
	自問型	疑問語疑問文	補充要求	
		真偽疑問文	自問納得	
			ジャナイカ②	
		(反語)*	反語①	
			反語②	
問いかけ②	質問型	真偽疑問文/ 疑問語疑問文	情意の 問いかけ	聞き手の意志 聞き手の希望
			意向の問いかけ	
働きかけ	質問型	真偽疑問文/ 疑問語疑問文	誘いかけ	
			命令系	依頼
			すすめ	

○ 仁田(1991)、● 益岡・田窪(1992)の分類。

* 反語は仁田(1991)の分類で、益岡・田窪(1992)にはない。

【表2】幡多方言における丁寧体の疑問表現

タイプ	形式	イントネーション	例
質問型	力抜き	上昇調	これがあなたの本です↑ (問いかけ)
自問型		下降調	これがあなたの本です↓ (自問納得)
反語	力付き		これがあなたの本ですか↓ (反語)